



介護分野における有料職業紹介事業の 適正な運営の確保に向けて

1. 要望事項	1
2. 介護福祉士等の資格保有者の状況について	5
3. 参考資料	7

社会福祉法人全国社会福祉協議会
全国社会福祉法人経営者協議会
高齢者福祉事業経営委員長 柿本 貴之

1. 要望事項①

正確な実態把握（紹介手数料がもたらす影響）

- 調査※1の結果、**70** %の介護事業者が「紹介手数料が経営上の負担である」と考えている。
- 紹介手数料が経営に与えている影響について、賃金に占める手数料の割合だけでなく、下記のような介護分野の特性を踏まえたうえで、経営に与える影響を正確に把握・分析していただきたい。
 - ①（全介護保険サービス）平均収支差率 **2.8** %
 - ②（特別養護老人ホーム）全体の**3割が赤字**、平均収支差率 **1.8** %
 - ③（特別養護老人ホーム）収入に占める給与費割合 **63.6** %

東京都社会福祉協議会社会福祉法人経営者協議会
「福祉人材の確保・育成・定着に関する調査結果報告書」

- 人材紹介会社等を利用する法人のうち、**87** %が「募集をしても応募がない」ことを利用する理由として挙げている。
- （法人全体で支払った紹介料）高齢者分野が平均で495万円、最高額は5,600万円。

※1・・・医療・介護分野における職業紹介事業に関するアンケート調査集計結果（概要）（厚生労働省）

1. 要望事項② 継続した実態把握の取組

正確な実態把握の取組（悪質なケースの把握等）

- 有料職業紹介事業者と求職者の契約に基づくものであり、実態が表面化しづらいことから、今回のような実態把握のための取組を継続して行っていただきたい。
- 保育分野、障害福祉分野等においても、実態把握に向けた取組を行っていただきたい。
- 地域ごとに生じる課題（都市部、地方部）も想定されることから、個別具体的な対応もご検討いただきたい。

介護事業者への周知の徹底・「見える化」の促進

- 「2年間の転職勧奨の禁止するなどの職業安定法指針の内容」、「人材サービス総合サイト」等について、介護事業者の理解が進んでいない現状にある。
- 介護事業者が理解しやすいよう情報を整理したうえで、業界団体等と連携しながら、下記の事項について周知を徹底していただきたい。
 - ① 職業安定法に基づく指針の改正内容
 - ② 職業紹介優良事業者認定制度
 - ③ 人材サービス総合サイト（契約内容・料金設定の明示等を含む）
 - ④ 苦情を相談できる窓口
 - ⑤ 不適切案件の公表、定期的な注意喚起の実施 など
- 有料職業紹介事業の適正な運営の確保に向けて、求人者と職業紹介事業者が定期的に意見交換を実施することを目的とするプラットフォームを構築するなど、「見える化」に向けた取組を推進するための検討を行っていただきたい。

1. 要望事項④

職業紹介事業者に対するアプローチ

- 職業安定法指針の内容について、あらためて指導いただきたい。
- 「職業紹介優良事業者認定制度」の受審促進に向けた取組を推進していただきたい。

2. 介護福祉士等の資格保有者の状況について①

- 介護福祉士、社会福祉士、精神保健福祉士の資格の登録者数について、公益財団法人社会福祉振興・試験センターが把握・公表を行っている。
参考) 【令和元年度12月末時点】介護福祉士登録者数・・・1,693,941名
- 福祉人材センターでは、平成29年4月に創設された「介護福祉士の資格等取得者による届出」登録に係る業務が行われている。

【介護福祉士の資格等取得者による届出制度】

離職した介護福祉士の再就業を促進するため、その所在等を明らかにし、効果的な支援を行う観点から、離職した介護福祉士は、氏名・住所等を都道府県センターに届け出ることを努力義務としたもの。

- 対象資格は、介護福祉士のほか、介護職員実務者研修、介護職員初任者研修、旧介護職員基礎研修、旧ホームヘルパー1級・2級の修了者

2. 介護福祉士等の資格保有者の状況について②

● 介護福祉士の資格等取得者による届出者数

(2019年12月末時点)

18,810名

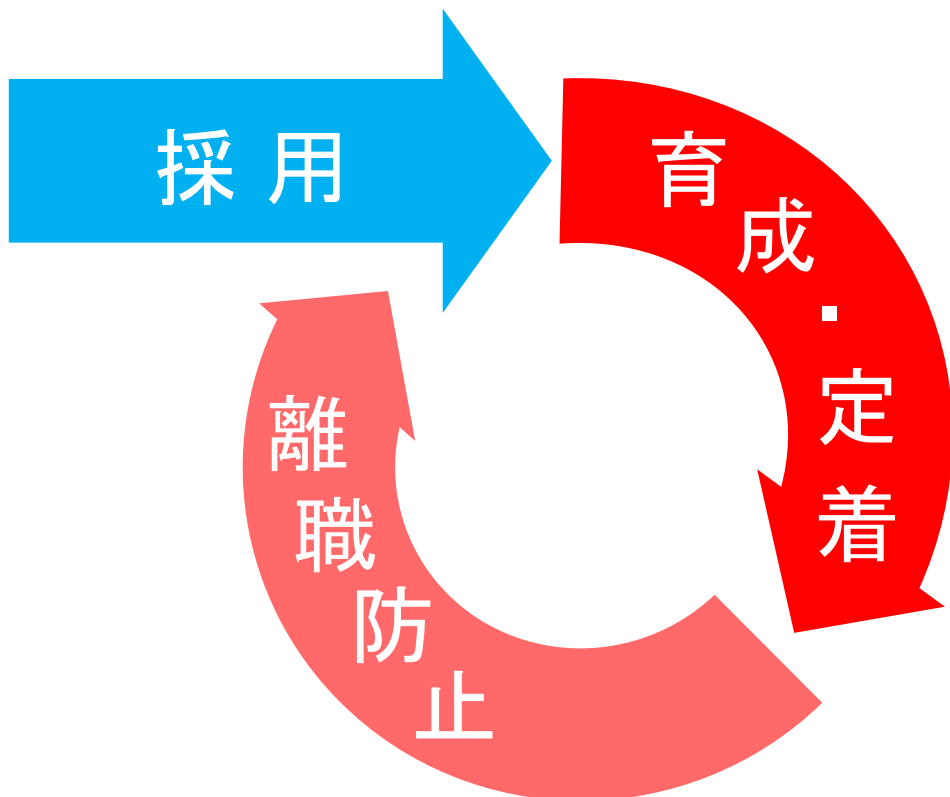
(内訳)	平成28年度3月以前届出者数	: 540名
	平成29年度4月～3月届出者数	: 9,128名
	平成30年度4月～3月届出者数	: 6,269名
	平成31年度4月～6月届出者数	: 1,369名
	令和元年度7月～9月届出者数	: 843名
	令和元年度10月届出者数	: 267名
	令和元年度11月届出者数	: 385名
	令和元年度12月届出者数	: 265名
	取消数等	: 256名

- 本会は、介護福祉士の資格等取得者による届出が適正に行われるよう、会員法人に対し情報提供を進めている。
- 介護分野における人材確保は喫緊の課題であり、福祉人材センター、ハローワーク等無料職業紹介の充実、利用促進に向けた取組を推進していただきたい。

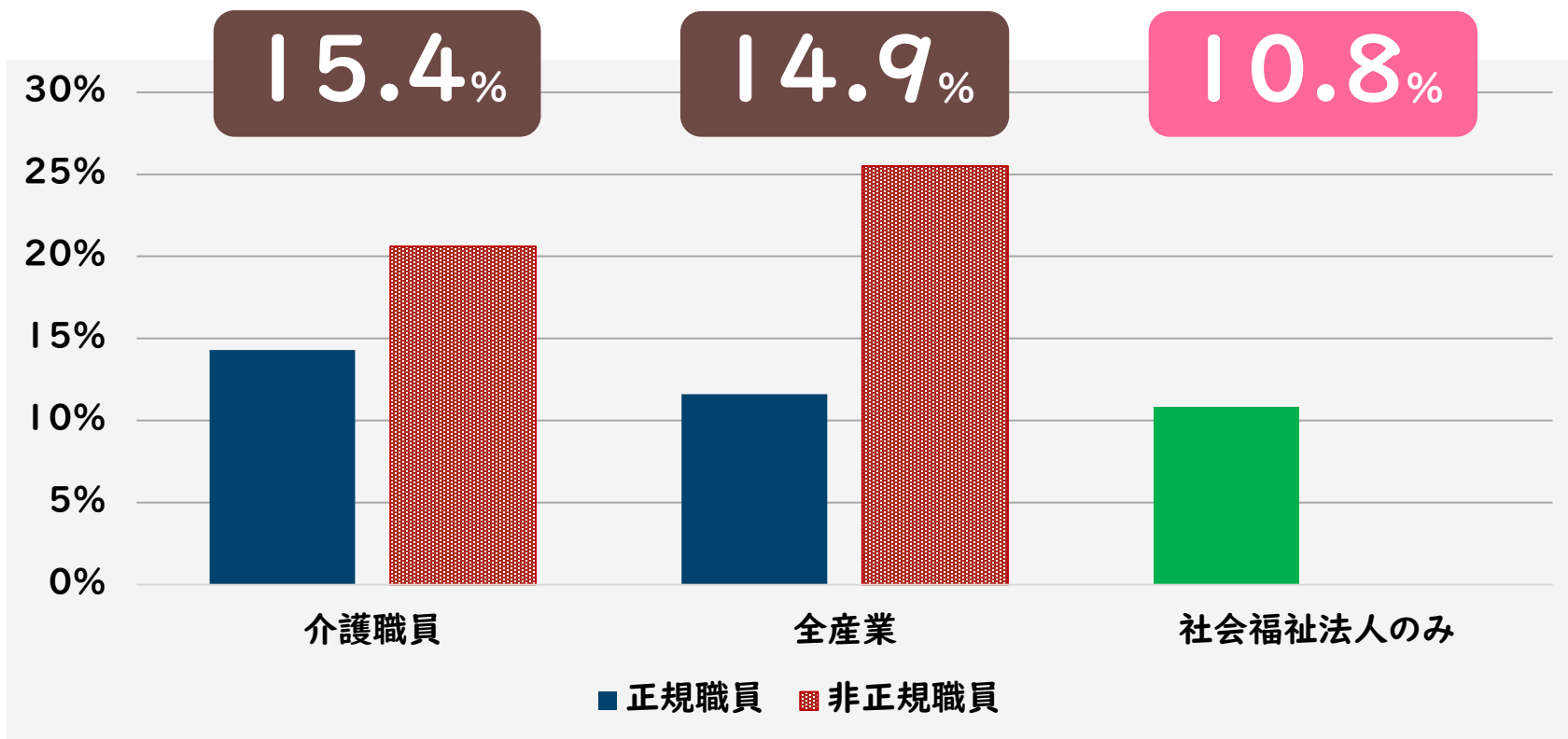
3. 参考資料① 全国経営協の取組

新しい人材を確保するための取組とともに、
今いる職員の育成・定着・離職防止の取組を
一体的に進めることが必要。

福祉人材確保マニュアルを作成し、活用促進を図る



3. 参考資料② 介護職員の離職率



出典：公益財団法人介護労働安定センター「平成30年度「介護労働実態調査」の結果」

出典：厚生労働省「平成29年度雇用動向調査結果」

出典：独立行政法人福祉医療機構「平成29年度退職手当共済制度加入法人」